2026年11月17日

各　　位

会 社 名　株式会社市進ホールディングス
代 表 者 名　代表取締役社長　荻原 俊平
（ｺｰﾄﾞ番号 4645 東証スタンダード市場）
問 合 せ 先　常務取締役統括本部本部長 尾和 保弘
電話 047（335）2840

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年11月17日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得をおこなう理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

２．取得の方法

本日（2026年11月17日）の終値428円で、2026年11月18日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

３．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	30,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.37％）
（３）株式の取得価額の総額	12,840,000円（上限）
（４）取得結果の公表	2026年11月18日午前８時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注１）当該株式数の変更はおこないません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性があります。

（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考）

2026年８月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）8,162,095株

自己株式数 2,442,793株

以上